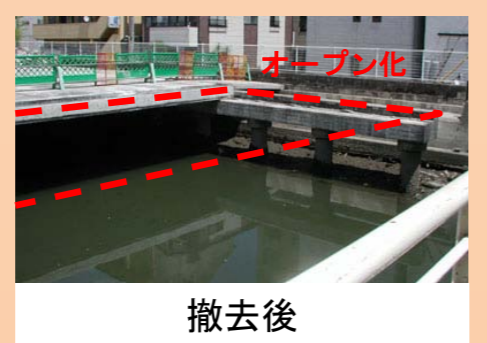


新堀川駐車を一部撤去したことによる新堀川の環境変化の調査結果

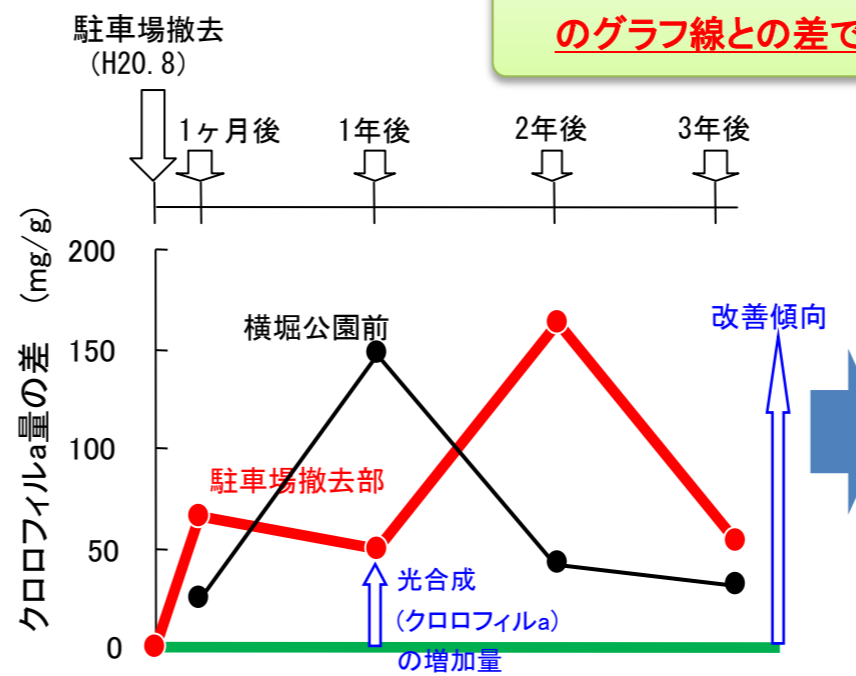
1. 調査の目的

県では、従来光が当たらない箇所に光が当り始めることにより、環境がどう変化するかを確認するため、平成20年8月に新堀橋北側の駐車の一部を撤去し、現在まで計5回、環境の変化を観測しましたので、これまでの結果をお知らせします。(観測地点は下図の①から③の3地点)

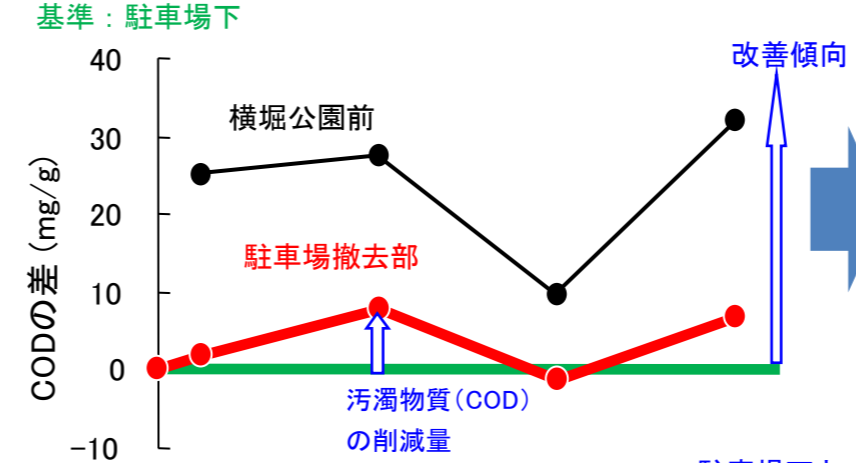


2. 光が当たることによる環境変化の調査結果

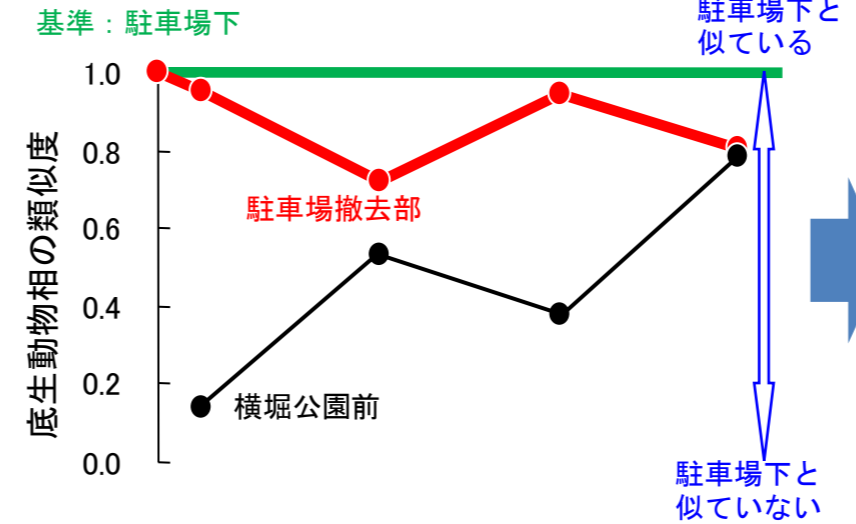
○グラフの見方
 ・ 駐車場撤去による効果は、**光の当たらない「駐車場下」(緑色の線)と赤色のグラフ線との差で表わされています。**



○藻類の増殖状況
 調査年次によってばらつきはあるものの、駐車場撤去部では、光が当たり始めたことにより、駐車場下と比べて、光合成が促進されていることを示すクロロフィルaの差が広がっています。このことから、光が当たることにより、藻類の活動が活発になっています。



○干潟の土の汚濁状況
 調査年次によってばらつきはありますが、干潟の汚濁状況を示すCOD量については、駐車場下と大きな変化は見られないことから、**光環境の変化による影響は現時点で確認されませんでした。**
 CODとは：化学的酸素消費量のこと。底質中に含まれる有機物量を示すもので、この値が大きいほど、汚濁の程度が強いことを示す。



○干潟の動物の生息状況
 調査年次によってばらつきがあり、**光環境の変化による底生動物への影響は、現時点で確認されませんでした。**
 しかし、甲殻類のチゴガニなどが干潟の表面では見られます。

